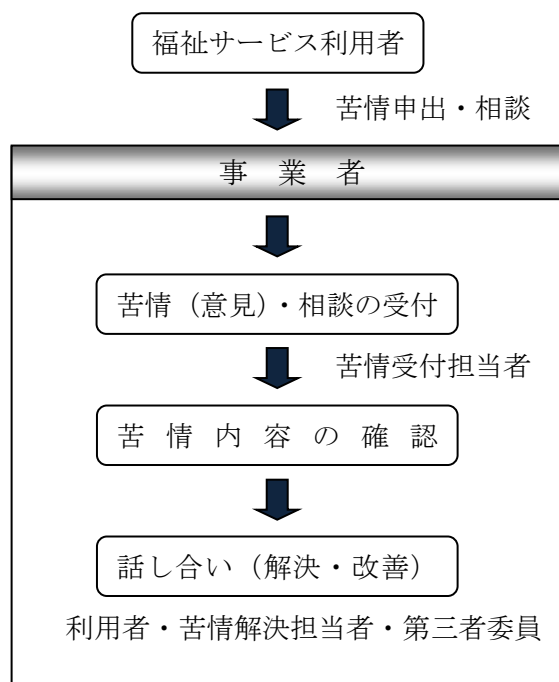


「苦情相談窓口」のご案内

当法人（事業所）では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者からの苦情に適切に対応するため、次のとおり「苦情相談窓口」を設置し、苦情解決に努めています。

記

- 1 苦情受付担当者 堀 孝一（相談支援グループ担当係長）
- 2 苦情解決責任者 河元 義和 （事務局長）
- 3 第 三 者 委 員 林 基一 城東区諏訪 1-17-10 ☎ 6962-2855
吉田 恵子 城東区成育 4-20-21 ☎ 6933-9113
- 4 苦情解決の方法



- * 事業者に「言いたいこと」「聞いてほしいこと」がございましたら、お気軽に苦情受付担当者にご相談ください。
- * どうしても言いづらい場合は、直接、第三者委員に相談することもできます。
- * 電話・手紙による相談にも応じます。